



広報

# りしり

平成13年

3月号

No.362



新春少年カルタ大会 (1月28日)

### 人のうごき

世帯数	1,341	(+1)
人口	3,568人	(-62)
男	1,733人	(-40)
女	1,835人	(-22)

平成13年1月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### おもな内容

- 2～3… 利尻町定住促進団地  
「あけぼのニュータウン」貸付募集
- 4～5… 利尻町職員の給与・職員数のあらまし
- 6……… 町民交通傷害保険加入のお知らせ
- 7～10… お知らせ
- 11……… わが家のアイドル
- 12……… りしりの博物誌 (利尻の語り 150)
- 13……… 消防だより
- 14……… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録3月1日現在2,414日



# のニュータウン」貸付募集

あなたの「やすらぎ」と「ぬくもり」のある  
マイホームづくりを利尻町が応援します。

利尻町では、町民の定着と町外からの転入を促し、過疎化の防止と活性化を図るため次の要領により住宅新築希望者に宅地の貸付をいたします。

尚、国の補助事業により造成したため、土地は分譲できませんが半永久的に貸付いたします。又、道路(舗装)、排水、下水道施設を完備しております。

## 団地の位置及び名称、区画数

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 1) 位置  | 利尻町沓形字泉町及び神居       |
| 2) 名称  | あけぼのニュータウン         |
| 3) 区画数 | 26区画(うち9区画は賃貸借契約済) |

## 年間賃貸料、区画面積、配置図

別表

## 貸付の条件等

- 1) 本町に住所を有する者、又は有することとなる者。  
(住宅を新築される方、又は他市町村からUターン、Iターン、定年退職後の落ち着き先として本町に永住を予定している方等が該当します。)
- 2) 貸付の日(賃貸借契約締結日)から2年以内に団地に住宅を新築する者。

## 貸付方法

- 1) 平成13年4月2日貸付決定し、賃貸借契約締結の予定。  
(同一区画に2人以上の申込みがあった場合は抽選となります。)
- 2) 賃貸借契約締結後は直ちに住宅の着工ができます。

## 貸付申込み方法及び受付期間

「あけぼのニュータウン貸付申込書」が役場水産課又は仙法志支所にありますので、希望される方は、貸付申込書を来る平成13年3月30日(金)までに提出してください。

## 申込み、お問合せ

役場水産課(☎4-2345)へお問合せ下さい。



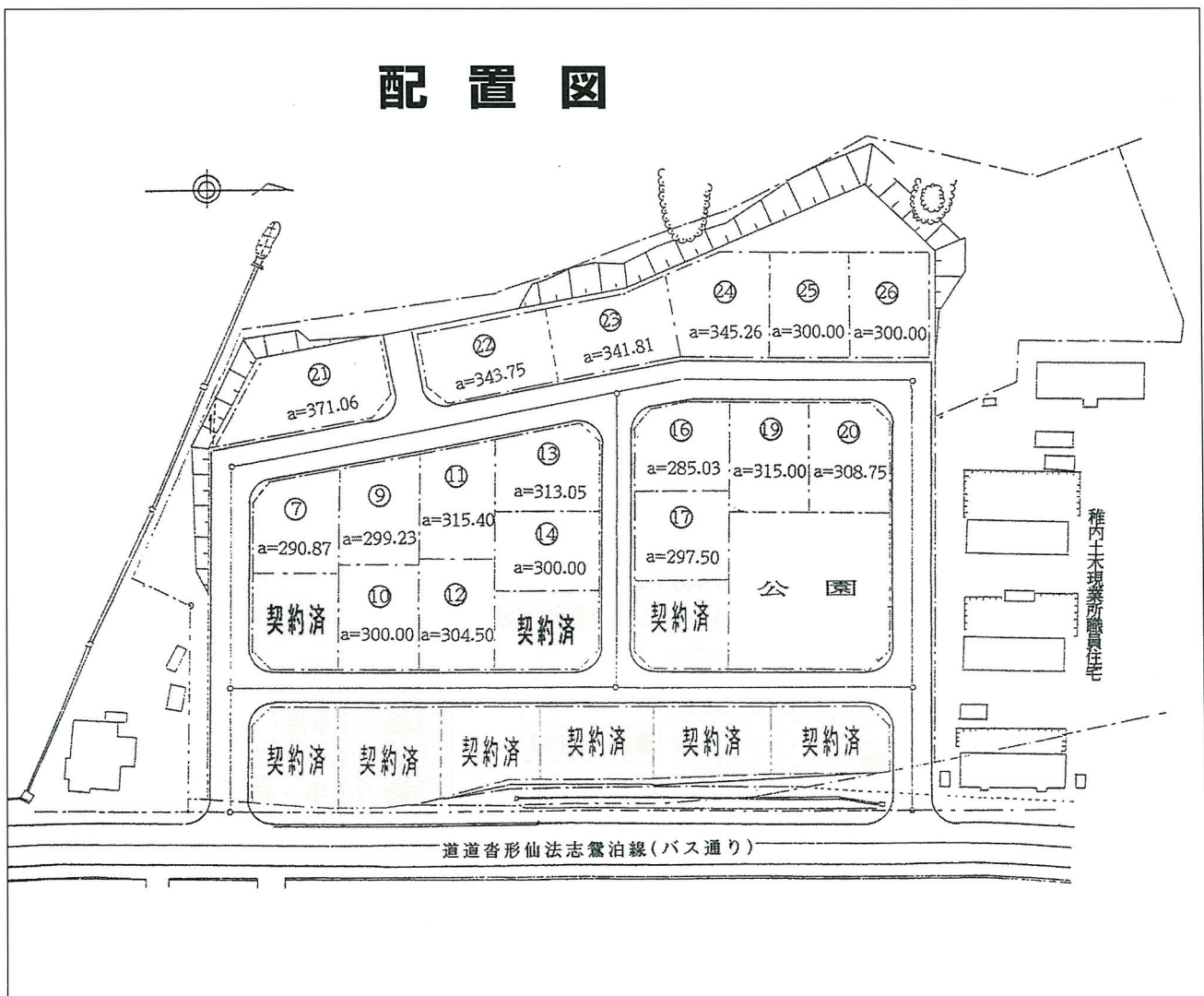
# 利尻町定住促進団地「あけぼ

別表

## 年間賃貸料・区画面積

宅地番	面積 m <sup>2</sup> (坪)	年間賃貸料円	宅地番	面積 m <sup>2</sup> (坪)	年間賃貸料円
1	294.84 (89.35坪)	契約済	14	300.00 (90.90坪)	45,000
2	358.09 (108.51坪)	契約済	15	293.75 (89.02坪)	契約済
3	294.30 (89.18坪)	契約済	16	285.03 (86.37坪)	42,760
4	308.00 (93.33坪)	契約済	17	297.50 (90.15坪)	44,630
5	297.00 (90.00坪)	契約済	18	291.25 (88.26坪)	契約済
6	269.77 (81.75坪)	契約済	19	315.00 (95.45坪)	47,250
7	290.87 (88.14坪)	43,640	20	308.75 (93.56坪)	46,320
8	289.75 (87.80坪)	契約済	21	371.06 (112.44坪)	55,660
9	299.23 (90.68坪)	44,890	22	343.75 (104.16坪)	51,570
10	300.00 (90.90坪)	45,000	23	341.81 (103.58坪)	51,280
11	315.40 (95.57坪)	47,310	24	345.26 (104.62坪)	51,790
12	304.50 (92.27坪)	45,680	25	300.00 (90.90坪)	45,000
13	313.05 (94.86坪)	46,960	26	300.00 (90.90坪)	45,000

## 配置図





### ○特別職の給料等の状況（平成13年1月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。

なお、平成12年度の理事者及び管理職職員、町議会議員の期末手当は町の財政面を考慮し、自主的に2%～10%の削減（平成12年4月から適用）を行っています。

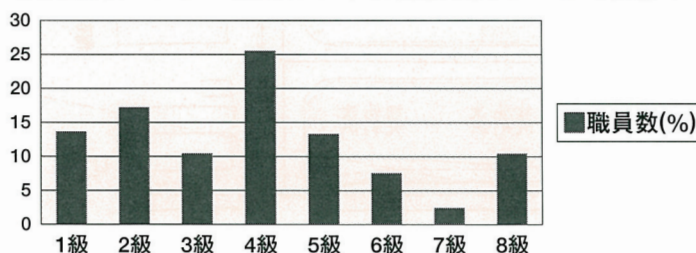
区分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）			
		6月期	12月期	3月期	合計
町長	810,000円	2.05	2.15	0.55	4.75
助役	660,000円				
収入役	610,000円				
教育長	610,000円				
議長	235,000円				
副議長	190,000円				
議員	175,000円				

### ○職員手当の状況（平成13年1月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 16,000円 ②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで) 6,000円 (3人目から) 3,000円 ③15歳以上から22歳までの 子供 5,000円	国と 同じ	期末 手当 及び 勤勉 手当	[期末手当][勤勉手当] 6月期 1.45月分 0.60月分 12月期 1.60月分 0.55月分 3月期 0.55月分 なし 合計 3.60月分 1.15月分	国と 同じ
	住居手当			①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が12,000円を超 える場合、家賃額に応じて 27,000円を限度	
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて 50,000円を限度に支給 ②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円 を限度に支給	国と 同じ	寒冷 地手 当	扶養親族などの数に応じて、 次の範囲で支給される。 81,400円～230,200円	国と は一 部異 なる
				退職 手当	
特殊 勤務 手当	利尻町には5種類の特殊勤務 手当があります。 ①税務手当②伝染病防疫手当 ③火薬類取扱業務手当 ④潜水作業手当 ⑤養護業務手当 1人あたりの支給額 8,100円 支給対象職員割合 18.8%	国と 同じ			国と は一 部異 なる

### ○一般行政職の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的にいう事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は86名です。



級別	役 職 名	職員数(構成比%)
1級	主事補・主事等	12名(13.9)
2級	主事・技師等	15名(17.4)
3級	主事・技手等	9名(10.5)
4級	主任・係長	22名(25.6)
5級	係長等	11名(12.8)
6級	係 長	6名( 7.0)
7級	課 長	2名( 2.3)
8級	課 長	9名(10.5)

〔このページに関するお問い合わせは、総務課総務係まで〕  
(TEL4-2345 E-mail:rsoumu@theia.ocn.ne.jp)



# 利尻町職員の給与・職員数のあらまし

町民の皆様、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

## 〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを考えながら、町議会の議決を得て条例で定められています。

国の職員の給与を100として見た場合、利尻町職員の給与は平成11年4月1日現在92.0となっています。

## 〔職員数〕

町職員の数、平成12年4月1日現在で117名となっています。

主な内訳は、一般行政部門で82名、特別行政部門（教育関係）で17名、公営企業等部門で18名です。

また、本町では職員定員適正化計画を平成8年度に定め、事務事業の見直し・合理化を徹底し、効率的な行政運営に努めています。

## ○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給といわれるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
実績に応じて支給されるもの	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
	管 理 職 手 当	課長職の者が給料の12%の範囲で支給されているもの
	特 殊 勤 務 手 当	危険な作業や困難な業務に従事する者に支給されるもの
	時 間 外 勤 務 手 当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの
一定の時期に支給されるもの	そ の 他 の 手 当	宿日直手当・特地勤務手当等
	期 末 勤 勉 手 当	一般的にボーナスといわれているもの
	寒 冷 地 手 当	一般的に燃料手当といわれているもの
	退 職 手 当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

## ○人件費の状況

平成11年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)	10年度比率
5,106,035千円	783,730千円	15.3%	14.9%

## ○給与費の状況（平成12年度利尻町一般会計）

職員数(A)	給 与 費 (B)			
	給 与	職員手当	期末・勤勉手当	計
75人	257,208千円	193,412千円	113,329千円	563,949千円

※1人あたり(B/A)=7,519千円



## ○職員の初任給と平均給料月額（平成12年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	初任給	採用2年経過後の給料額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢(歳)	平均給料月額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	174,400	188,900	269,100	—	368,500	40.0	296,500
	短大卒	151,800	163,800	—	308,400	325,400		
	高校卒	141,900	151,800	218,900	256,600	306,600		



# 町民交通傷害保険

ご家族ぐるみで交通事故に備えましょう

申込窓口＝役場・仙法志支所  
 実施期間＝4月1日から（1年間）  
 受付期間＝3月1日から

「交通事故の補償は町民の総力で」という皆さまの声がこの町民交通傷害保険を誕生させました。  
 ひとりでも多く加入できるよう保険料はできる限り安くしました。ご家族ぐるみの加入で、交通事故にそなえましょう。

◎保険料（掛け金）  
 一人一口（年額） 三六〇円  
 一人二口（年額） 七二〇円  
 月額三〇円です。

◎保険期間  
 四月一日から翌年三月三十一日まで

◎加入者の資格  
 利尻町に住んでいる方（住民登録のある方）ならどなたでも加入できます。

町では各自治会へ加入者一人につき二〇円の奨励補助金を出して「町民交通傷害保険」の加入促進を図っております。

※今年も三月五日より各地区を巡回し、加入の受付を行います。  
 日程は下記のとおりです。

「町民交通傷害保険」受付事務巡回日程表

3月	対象地区	受付時間	会場
5日 (月)	栄 浜	午前9:00~10:30	栄浜自治会館
	種富町2・3	午前10:40~正午	種富町自治会館
	新 湊	午後1:10~3:00	新湊自治会館
	種富町1・富野	午後3:10~4:30	種富町1自治会館
6日 (火)	日 出 町 緑 町	午前9:00~正午	役場1階 町民ホール
	沓形本町 富士見町・港町	午後1:10~4:30	利尻町商工会館
7日 (水)	泉 町	午前9:00~10:30	泉町自治会館
	神 居 2	午前10:40~正午	神居2自治会館
	神 居 1	午後1:10~2:30	神居1自治会館
8日 (木)	蘭 泊	午後2:40~4:00	蘭泊自治会館
	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
	長 浜	午前10:40~正午	長浜自治会館
	神 磯	午後1:10~2:30	神磯自治会館
9日 (金)	政 泊	午後2:40~4:00	政泊自治会館
	元 村	午前9:00~10:30	元村自治会館
	御 崎	午前10:40~正午	御崎自治会館
	仙法志本町	午後1:10~3:00	公民館会議室







# 「利尻町ふるさと情報サービス事業」

町では、都会で暮らす利尻町出身者に『ふるさと利尻』の情報を提供し、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しております。

この事業は、1年分（1ヶ月に1回配付）の郵便料2,000円を負担していただいた希望者を会員として登録し、毎月「広報りしり」「議会だより」「観光パンフレット」等を無料で提供する事業です。

すでに登録されている会員で更新を希望される方、また新しく希望される方は、住所・氏名・電話番号を記載のうえ2,000円を添えていずれかの方法（郵便切手、定額小為替、現金書留）でお申込み下さい。

申込み先 〒097-0401 北海道利尻郡利尻町杓形字緑町  
利尻町商工観光課広報交通係 ☎（01638）4-2345

※詳しくは商工観光課広報交通係へお問合せ下さい。



老人福祉寮（政泊）と高齢者生活福祉センター（緑町）では、入居者を募集しております。

対象者は、「おおむね六十五歳以上のひとり暮らし世帯の方」や「老夫婦世帯の方」で、現在、自立（食事の用意など）して生活することに不安のある方が対象です。

お申込み又はお問い合わせは  
民生課福祉係 四―二三四五  
仙法志支所 五―一〇一一

◎お気軽にご相談して下さい。

入居者を募集しています

## 利尻町教育委員会からのお知らせ

平成十三年度町内小中学校児童・生徒就学援助に係る申請手続きについて

- 平成十三年度も引き続き就学援助を行いますので、は、入学又は在学される学校の校長、又は教育委員会学校教育係に申し込み願います。（申し込み期日は平成十三年三月三十一日まで）
- 尚、認定にあたっては、次のいずれかに該当する者について対象となります。
- (1) 前年度又は当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者**
- ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
  - イ 地方税法に基づく個人の事業税の減免、市町村民税の非課税・減免又は固定資産税の減免（七二条の六二、二九五条第一項、三三三三三三、三三六七七条）
  - ウ 国民年金法に基づく国民年金の掛金の減免（八九条、九〇条）
  - エ 国民健康保険法に基づく保険料の減免又は徴収
- の猶予（七七七条）
- オ 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給
- カ 世帯更生貸付補助金による貸付
- (2) (1)以外の者で、次のいずれかに該当する者**
- ア 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
  - イ 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者
  - ウ 学級費、PTA会費等の学校納付金の減免の行われている者
  - エ 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
  - オ 経済的理由による欠席日数が多い者

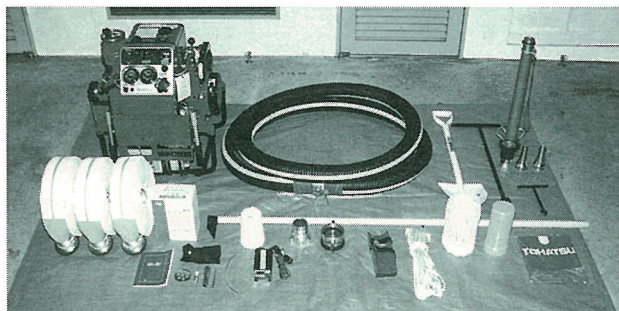


# 日本損害保険協会より 消防用小型動力ポンプの助成を受けました

町では、このほど全国離島振興協議会を通じて、社団法人日本損害保険協会より消防用小型動力ポンプの助成を受けました。

この助成事業は、全国離島振興協議会が離島における消防用施設の整備と強化を図る目的で、社団法人日本損害保険協会のご厚志と消防庁のご配慮により、昭和57年度から毎年離島に対して消防用機材の寄贈を行っているもので、本町では、昭和61年に利尻町消防団第1分団（富士見町地区）、平成10年には第5分団（長浜地区）にそれぞれ消防用小型動力ポンプの寄贈を受けています。

今回寄贈を受けた消防用小型動力ポンプは第2分団3部（栄浜地区）へ配備することになりました。これまで、栄浜地区で活躍していたものは老朽化が激しい状態にありましたが、今回寄贈を受けたものは、最新鋭の設備で、消防能力の向上と有事の際の消火機能の充実、強化が大いに期待できるものです。



## “漁業後継者結婚相談員を ご紹介いたします”

町では漁業後継者の花嫁対策を広域的かつ効果的に推進するため利尻町漁業後継者花嫁対策推進協議会（事務局 利尻町水産課）を設置しています。当協議会では結婚相談の業務推進を図るために下記のとおり5名の結婚相談員を委嘱し、活動していただいております。

### 利尻町漁業後継者花嫁対策推進協議会結婚相談員

利尻町杵形字蘭泊	小坂喜一	(TEL 4-2853)
利尻町杵形字富士見町	工藤良子	(TEL 4-2503)
利尻町杵形字泉町	柏原祐子	(TEL 4-2320)
利尻町仙法志字久連	木村愛子	(TEL 5-1146)
利尻町仙法志字久連	古屋敏江	(TEL 5-1801)

結婚相談員にご遠慮なく、お気軽にご相談下さい。

又、カップル誕生のために結婚相談員の活動に対してご理解、ご協力をお願いします。

## 納め忘れていませんか？介護保険料

平成12年10月から満65歳以上の方の介護保険料の納入が始まりましたが、保険料の納入を忘れていませんか？

対象者のほとんどの方は、年金から天引きの特別徴収ですが、普通徴収（窓口で納付）の方でまだ介護保険料を納めていない方は、お早めに保険料を納めてください。

※詳細は、広報りしり1月号に掲載されております。

問合せ先：役場民生課福祉係 4-2345  
仙法志支所 5-1011



# ○博物館発利尻情報○

## ●海女の家に残されていた韓国の竹籠

心太とよたけとしてよく食べられていた利尻の天草は明治時代から採られていました。

利尻島の豊富な天草を求めて三重県から多くの海女が渡ってきました。明治二十六年三重県の越賀村役場文書には「三重県知事に「出稼之目的ヲ以テ」北見国礼文・利尻郡に旅行したいという願いが書かれています。



海女の家に残されていた竹籠

そうしてから仙法志村に約百人、沓形村に約二十五人の海女が渡りました。博物館には新湊の海女の家に残されていた竹籠があります。韓国の模様と思われる蓋が目につきます。どうしてそれが利尻にあるのだろうかと思いついていくと利尻に渡ったと同じ頃、朝鮮の竹島という小さな島に鮑採りに行っていたことがわかりました。三重県から竹島へ、そして利尻に着た海女がもってきたものでしょう。

## ～稚内・利尻間の航空機の利用についてのお願い～

稚内・利尻間に定期就航している航空機は、現在では本土と離島とのアクセスとしてカーフェリーと同様、私たちの生活になくはならないものとなっておりますが、近年、搭乗率（利用者数）が著しく低下しており、このままでは路線を維持していくことが非常に困難な状況になっています。このため、町では定期路線を維持していくために関係機関へ様々な要望活動などを行っていますが、搭乗率向上のために町民の皆様にもできるだけ利用していただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、町では役場（民生課）、仙法志支所、商工会及び仙法志・沓形各漁業協同組合で離島住民割引証を発行し、運賃の助成を行っておりますので、利用される際にはぜひご活用下さい。

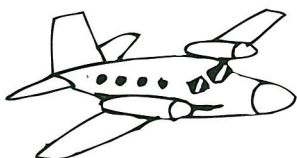
詳しくは、エアーニッポン利尻総代理店（2-1770）または総務課総務係へお尋ね下さい。

〔稚内・利尻間航空運賃〕

通常運賃8,340円 → 割引証利用の場合5,500円（助成額2,840円）

## 飛行機運航時刻表

## 3月の空



利尻発 12:15 → 稚内着 12:35	稚内発 11:35 → 利尻着 11:55
丘珠発 10:15 → 稚内着 11:15	稚内発 11:40 → 丘珠着 12:40
千歳発 17:35 → 稚内着 18:25	稚内発 18:55 → 千歳着 19:45

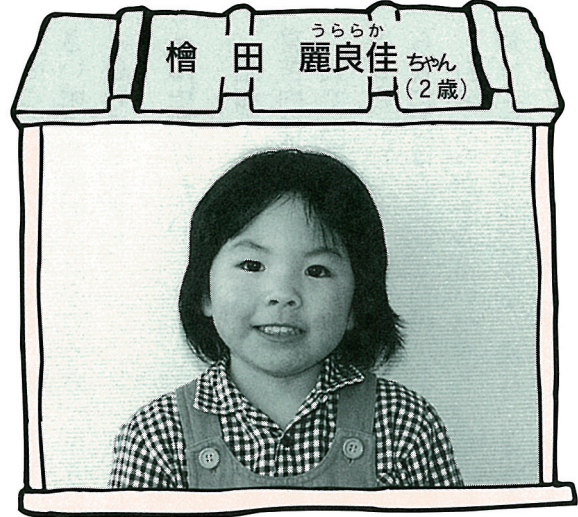
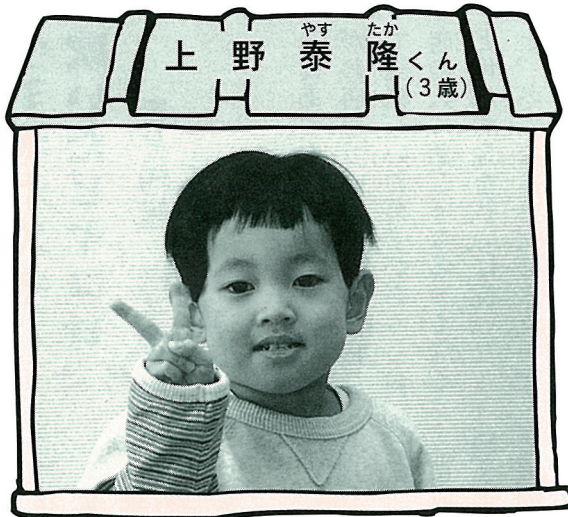
※利尻発着の便は3月8日から15日まで運休となります。



平成版

# わが家のアイドル

99



沓形字富野

父：雅 史さん  
母：佳代子さん

♡お母さんからひとつこと  
いつも元気で、たくましく!!

沓形字神居

父：孝 行さん  
母：睦 子さん

♡お母さんからひとつこと  
お友達と仲良く、思いやりのある子になってほしいな

心のこもった声かけにご協力を

## 街に笑顔を、 あいさつを!

あなた的一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～

おはよう!  
こんにちは!  
お元気ですか!  
ごくろうさま!





お獅子が怖くて

押入に隠れた

利尻を出てからもう六十年経つてるけど、小さかったけど思い出はたくさんありますね。小学校入学の時にもらった紅白餅、神社の祭りになるとお獅子が玄関に入ってくるのが怖くて素早く押入に入って隠れたこと、母から「もう家を出たよ」って声かけられてから、おそろおそろ押入から出たこと、住んでた家は大門さんの隣にあった家を大門さんから借りていたけど、家の前でジャンケンで勝った分だけ進んで電信柱まで行き来したことが、道路に丸い輪を五つか六つぐらい書いてジャンケンしながら遊んだケンパ、大門さんの隣でしょうか、そ

利尻の語り (150)

ウミホオズキ  
吹いたビヤコロ(二)

語り 赤星 尚子さん  
佐藤 令子さん

こにあった浜岸さんという家がお店していて、そこに行つて美味しいお菓子があるとお店の人に話してもらつて帰ると母がお金を払いに行つたこと、冬になると女の人たちが角巻き着て冬道を歩いてたことなど、利尻から遠く離れたところに住んでいても、小さい頃の利尻のことがたくさん思い出されます。

島に帰りた

昭和十五年の春に稚内の更喜内内に行ったけど、私たち二人で「島に帰りた、島で遊びたい」ってよく泣きながら親にだはんこいてたの。

自分たちがそう言い出すと親は「連れてってやる、連れてってやる」とよく言うんだけど、一度も渡ることはあ

りませんでした。

今、テレビなどで利尻が放送されると、小さい頃を懐かしみながらテレビを見ています。東京で利尻昆布が売られてるのを見るたびに、昔、食べたのが懐かしいと思いますね。

新湊小学校百年を

祝います

平成十二年十月、稚内の富磯小学校が百周年を迎えたので稚内まで来たの。せっかくだから懐かしい利尻や新湊小学校に行つてみたいというところで、島を離れてから六十年ぶりに初めて小学校に行つてみました。すると新湊小学校でも平成十三年に開校百周年を迎えるとのこと、私たちの父が約九年で教員していたこと、私たちが生まれて二年生まで通学していたことなどを思うと、私達の人生は北の島から始まったんだと思えますね。新湊小学校開校百周年とこれからの利尻の町の発展を祝います。

語り 赤星尚子さん(東京都大田区在住)・佐藤令子さん(栃木県真岡市在住) 昭和七年三月、新湊に生まれる。父は村河正夫さん。新湊小学校に昭和六年三月三十一日か

ら昭和十五年三月三十一日まで在任。  
探訪 西谷榮治(利尻町立博物館学芸係長) 二〇〇〇年十月二十三日



美也古呂小学校 昭和7年(1932)8月8日



# 防火管理協会 新年防火の集い開催! 婦人防火クラブ

無火災記録 百八十八日 (二月十日現在)



沓形会場



仙法志会場

一月二十二日に仙法志、二十四日に沓形で  
新年防火の集いが開催されました。防火管理  
協会・婦人防火クラブ併せて百四十七名が出  
席し、今年一年の無火災を誓いました。



沓形会場



仙法志会場



沓形保育所防火豆まき



少年消防クラブ新春防火の集い



火をつけた あなたの責任 最後まで

## 着衣着火にご用心

『着衣着火』による焼死事故が多発しており、平成11年は全国で124件にも上る事故が発生しております。

コンロ等にかけたなべ底からの「あふれ火」が着衣に着火し、『表面フラッシュ』という現象により全身に火が燃え移り、ヤケドや死亡事故にいたっています。特に毛羽立った衣類は要注意です。予防対策として、防災の腕力バー、かっぱう着の着用を!







# 戸籍の

# うけい

自1月1日  
至1月31日

お誕生おめでとう

いねいます

おくやみ

申し上げます

いつまでも

お幸せに

## ◎婚姻

1/13 富野

滝沢 誠人

渡邊 慶子

1/31 長浜

加藤 剛

北辻 京美

## ◎死亡

1/8 政泊

佐孝 福造

72歳

1/22 富士見町

三宮 光夫

77歳

1/31 新湊

佐藤正治郎

83歳

## ◎出生

1/10 住所氏名

保護者

年齢

1/25 富野

高津 稔 健

72歳

1/31 日出町

林 利樹 芳和

77歳



## 利尻島国保中央病院

### 産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

三月 五日(月)	八日(木)	助教授	遠藤 俊明
三月 十二日(月)	十五日(木)	助教授	寒河江 悟
三月 十九日(月)	二十二日(木)	講師	小泉 基生
三月 二十六日(月)	二十九日(木)	医師	鈴木 孝浩

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

(電話 四一二六二六)

ご厚情に  
感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字本町 佐孝みのり様から、夫 福造様の香典返しを廃して

沓形字緑町 佐々木静子様から、父 岡本倉夫様の香典返しを廃して

沓形字富士見町 三宮キエ様から、夫 光夫様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



## 運転免許証更新時講習会

- 3月9日(金)  
利尻島開発総合センター
- 優良講習  
午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。  
稚内警察署沓形駐在所 ☎4-2110

## 交通事故死<sup>ゼロ</sup>目標3,000日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。
- ライトは早めに点灯しましょう。

利尻町  
沓形・仙法志交通安全協会